

同時発表：水産庁

平成 28 年 5 月 18 日
海事局安全政策課

国土交通省と水産庁が連携して ライフジャケットの着用率向上に向けた検討を行います

国土交通省は 5 月 23 日、「小型船舶安全対策検討委員会（国土交通省）」と「ライフジャケットの着用推進等に関する会議（水産庁）」の第 2 回合同会議を開催します。この会議では、ライフジャケットの着用義務範囲の拡大に係る改正手続きの報告に加え、ライフジャケットの着用しやすさ・入手しやすさの向上や、着用率向上に向けた効果的な周知啓発活動の方法について、検討を進めます。

我が国の周辺では、小型船舶からの海中転落によって、毎年約 80 人の方々が命を落としています。海中転落への対策として、国土交通省と水産庁は、合同会議を通じて、小型船舶全体におけるライフジャケットの着用を総合的に推進しています。

第 1 回合同会議では、平成 29 年の夏頃に、小型船舶におけるライフジャケットの着用義務範囲を拡大するという施策の方向性が決まりました。これを受けて、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の一部改正に関する意見募集（パブリックコメント）を 5 月 16 日から 6 月 15 日まで実施中です。

記

1. 日 時：平成 28 年 5 月 23 日（月）14:00～16:00
2. 場 所：中央合同庁舎第 4 号館 12 階共用 1208 特別会議室
3. 委 員：別紙 1 及び別紙 2 のとおり
4. 主な議事（予定）：
 - (1) ライフジャケットの着用義務範囲の拡大に係る改正手続きの報告
 - (2) ライフジャケットの着用しやすさ・入手しやすさの向上等について
 - (3) ライフジャケットの着用率向上に向けた効果的な周知啓発活動の方法について
5. その他：
 - ・会議冒頭カメラ撮り可（報道関係者のみ）。
※カメラ撮りは会議の冒頭（挨拶時）のみ可能です。
※カメラ撮りをご希望の方は、別紙 3「カメラ撮り申込み票」に必要事項をご記入の上、5 月 20 日（金）12 時までに FAX にてお申し込み下さい。
 - ・会議は非公開です。
 - ・会議資料及び議事要旨につきましては、後日国土交通省及び水産庁ホームページに掲載します。

【問い合わせ先】

国土交通省海事局安全政策課 中川（43-502）、高木（43-515）
TEL：03-5253-8111 直通：03-5253-8631 FAX：03-5253-1642